



# 今こそ耐震補強を

平成25年に公表された静岡県第4次地震被害想定では、市内の最大震度が6強と予想され、自宅の耐震に不安を抱いた人も多いのではないのでしょうか。  
 今後、予想される東海地震から一人でも多くの生命を守るため、市は、県や国とともに住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI (東海・倒壊)-0」を進めています。

## 耐震診断・補強工事の補助

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を無料で行い、補強計画の作成と補強工事の費用を補助します。また、木造住宅以外の建築物の耐震診断などの費用も補助しますので、ご利用ください（予算額に到達次第終了）。

※なお、耐震診断や補助金制度は、事前に申し込みが必要です。

## 木造住宅の耐震補強までの流れ

**無料**  
 専門家の耐震診断

市が派遣する専門家（静岡県耐震診断補強相談士）による耐震診断

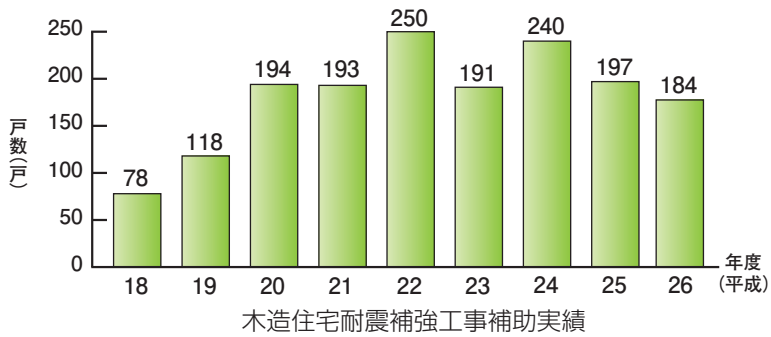
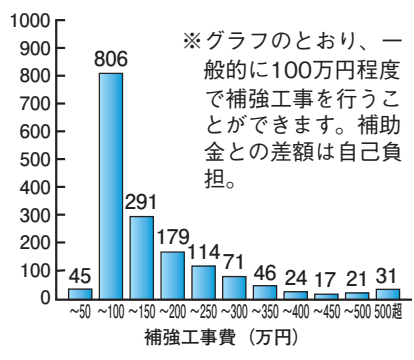
倒壊の可能性がある  
 と診断された場合

**補助金**  
 補強計画の作成

補強相談士による耐震補強計画の作成  
 補助金上限額／1棟9万6000円  
 ※65歳以上の人のみで構成される世帯は1棟14万4000円。

**補助金**  
 耐震補強工事

補助金上限額／1棟50万円  
 ※65歳以上の人のみで構成される世帯などは1棟70万円。



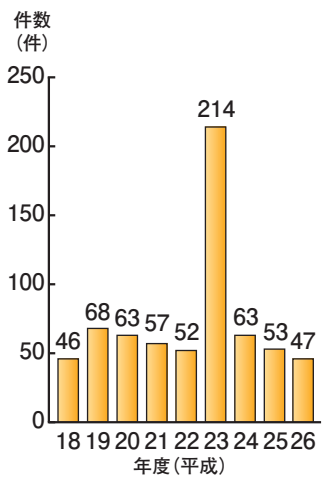
## 危険なブロック塀を撤去しましょう

過去の震災では、倒壊したブロック塀が道路を塞ぎ、避難や救助・消火活動の妨げになる例がありました。危険と思われるブロック塀や石塀を全て撤去し、より安全な生け垣やネットフェンスにしましょう。

### 撤去費用を補助します

市は、道路に面するブロック塀や石塀を撤去する、あるいは安全な塀に改善する場合、費用の一部を助成しています。

※補助金の交付を受ける際は、撤去する前に市による現場確認が必要です。詳しくは、建築指導課へ。



対象となるブロック塀など	対象区域	道路に面し、高さが61センチメートル以上のブロック塀など
撤去の場合	対象区域	市内全域
	補助額	工事費と、塀の長さ1メートルにつき8,900円をかけた額を比較して、いずれか少ないほうの額の2分の1 (最大10万円)
安全な塀に改善する場合	対象区域	市発行の防災マップに記載されている、緊急輸送路または避難場所に面するもの あるいは、容積率の限度が400%以上の商業地域または近隣商業地域内の道路に面するもの ※改善の対象になるか事前に個別の協議が必要。
	補助額	工事費と、塀の長さ1メートルにつき3万8,400円をかけた額を比較して、いずれか少ないほうの額の2分の1 (最大25万円)